

名古屋市営住宅条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 3 月 31 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市条例第44号

名古屋市営住宅条例の一部を改正する条例

名古屋市営住宅条例（昭和29年名古屋市条例第25号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

上飯田東シティ住宅	北区上飯田東町1丁目
上 飯 田 東 荘	北区上飯田東町4丁目

を

」

「

上飯田東シティ住宅	北区上飯田東町1丁目
-----------	------------

に改

」

める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。